

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業
設計者選定プロポーザル 審査結果報告書

平成27年12月9日

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業
設計者選定プロポーザル審査委員会

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業設計者選定プロポーザル 審査結果報告書

平成27年12月9日

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業
設計者選定プロポーザル審査委員会

委員長	滝田	貢
副委員長	馬渡	龍
委員	小藤	一樹
委員	傳法谷	純一
委員	関川	幸子
委員	工藤	朗
委員	千葉	洋正

平成27年8月31日付け八戸市公告第261号による(仮称)八戸市総合保健センター建設事業設計者選定プロポーザルについて、審査結果を報告する。

1. 審査結果

(仮称)八戸市総合保健センター建設事業設計者選定プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)は、2次にわたる審査を厳正かつ公正に行った結果、次の者を最優秀者と優秀者に選定した。

最優秀者：株式会社 久米設計

優秀者：株式会社 INA新建築研究所東北支店

2. 審査までの経過

(1) プロポーザル実施方法の決定

第1回審査委員会(平成27年8月17日(月)、八戸市庁本館3階第一委員会室にて開催)において、募集公告、プロポーザル説明書、選定評価基準等について審議を行い、原案を一部調整して承認した。

なお、上記審議に先立って、市長のあいさつ、委員委嘱等を行い、その後、各委員の互選により、委員長には八戸工業大学教授の滝田 貢氏を、副委員長には八戸工業高等専門学校准教授の馬渡 龍氏を選任した。

(2) 公告

平成27年8月31日（月）に公告。市内12か所の掲示場に掲示するほか、市ホームページに掲載し、市政記者クラブ加盟社及び地方紙等情報提供社に情報提供した。

(3) フロポーザルに関する質疑書の提出

公告の日から9月18日（金）までの期間に、延べ8者からフロポーザルに関する質疑書の提出があった。

(4) 質疑書への回答

平成27年9月11日（金）に、9月10日（木）までに提出があった1者分の質疑に対する回答書を市ホームページに掲載した。

平成27年9月25日（金）に、9月11日（金）以降に提出があった7者分の質疑に対する回答書を市ホームページに掲載した。

(5) 参加表明書の提出

公告の日から10月2日（金）までの期間に、7者から参加表明書の提出があった。

(6) 参加表明書審査結果の通知

平成27年10月8日（木）に、参加表明のあった7者の参加資格について審査し、7者全員が参加資格を有することを確認、通知した。

(7) 技術提案書の提出

参加表明書審査結果通知の日から10月29日（木）の期間に、参加資格を有する7者全員から、技術提案書の提出があった。

3. 第1次審査の経過

第1次審査は、第2回審査委員会（平成27年11月10日（火）、八戸商工会館6階会議室Aにて開催）において、委員7名全員が出席して行った。

はじめに事務局より、参加表明書及び技術提案書を提出した7者について、事務所及び各技術者の実績の評価結果の報告を受け、審査委員会で確認し、了承した。

次に、技術提案のあったA者～G者の提案内容について、意見交換及び審議を行い、選定評価基準（第1次審査用）に基づいて、各委員による採点を行った。

採点結果は、

順位	事業者名	評価項目			
		事務所の 実績	各技術者の 実績	技術提案書※	合 計
1	E者	40点	57点	102.86点	199.86点
2	D者	40点	57点	101.43点	198.43点
3	F者	40点	54点	92.86点	186.86点
4	B者	36点	49点	100.00点	185.00点
5	C者	28点	40点	108.57点	176.57点
6	G者	36点	46点	92.86点	174.86点
7	A者	28点	42点	74.29点	144.29点

※委員7名の評価点の平均

であった。

最後に、第1次審査合格者の選定数について、3者～5者程度を選定することを目安に協議を行い、技術提案書の評価が高かった4者（B者、C者、D者、E者）を、第1次審査合格者に選定した。

4. 第2次審査の経過

第2次審査は、第3回審査委員会（平成27年11月24日（火）、八戸市庁本館3階第一委員会室にて開催）において、委員7名全員が出席して行った。

第1次審査を通過した4者それぞれに、順次技術提案書について25分の説明（プレゼンテーション）と25分の質疑応答を行い、提案内容を確認した。

4者全てのヒアリングを終了後、各提案内容について委員の間で意見交換を行い、選定評価基準（第2次審査用）に基づいて、各委員による採点を行った。

委員7名の評価点の合計点による順位は、

- 第1位（722点） E者
- 第2位（595点） C者
- 第3位（594点） B者
- 第4位（554点） D者

であった。

最後に、委員評価点の合計点の順位により最優秀者と優秀者を決定するのが妥当であることを確認し、上記の結果を確定した。

5. 審査講評

(1) 総評

本フロポーザルは、総合的な医療・健康対策の拠点と位置づける（仮称）八戸市総合保健センターのうち市整備分の建設を目標として、平成27年7月に策定した「（仮称）八戸市総合保健センター基本構想」を与条件として実施された。技術提案を求めた項目は、以下の6項目である。

【総合保健センター全体について】

課題(1) 総合的な医療・健康対策の拠点としての建物・駐車場等のレイアウトについて

課題(2) 健康づくりを総合的に支援できる施設について

【総合保健センター（市整備分）について】

課題(3) 医療・保健・介護・教育の複合施設として利便性の高い施設について

課題(4) 災害時やパンデミック時の拠点機能、耐震性能及び防災機能について

課題(5) 工事施工期間の短縮や建設コストの縮減について

課題(6) ライフサイクルコストを踏まえ、効率的に管理運営できる施設について

第1次審査を通過した4者の提案は共に、市と関係団体相互の業務関連性を踏まえた建物配置、幅広い年代の市民にとって親しみやすく開かれた空間づくりへの工夫、フライバシーに特別な配慮が必要な来館者の動線、工事施工期間を短縮しつつ災害時等には拠点として機能できる工法や構造の工夫、ライフサイクルコストを軽減する方法など、優れた技術提案を行っている。

一方、利用者の利便性、交通インフラや周辺の住環境を考慮した建物・駐車場等の配置計画、積雪寒冷地である八戸の地域性を考慮した管理運営しやすい施設の工夫などについては、提案にばらつきは見られたものの、それぞれに積極的な提案が行われた。

以下、各提案に対する選評を記す。

(2) 選評

最優秀者：株式会社 久米設計【E者】

八戸地域の気候や風土、建設予定地の周辺環境を調査・分析し、八戸環状線からの視認性、冬季の季節風の影響などを考慮して東向き（市民病院側）にエントランスを設けるなどの的確な配置計画の提案である。

また、北側商業施設との連続性、南側の低層化により住宅地や街路への圧迫感の低減を意識し、まちなみへの配慮が感じられた。

機能ごとにまとめたゾーニングは、効率的な管理運営やセキュリティの確保だけでなく、利用者動線の最適化、プライバシー保護などにも繋がるものである。

建物の意匠に関しては手堅い提案がなされたが、総合的な実現可能性が最も高い提案であると評価した。

優秀者：株式会社 I N A 新建築研究所東北支店【C者】

要求された駐車場スペースを確保しつつ、建築物を低層に抑え、各機能へのアクセスの中心となる中庭スペースを取り入れた意欲的な提案がなされた。

独立性の高いこども支援センターや、接地性の高い介護・認知症予防センター、市民病院との連携を容易にする休日夜間急病診療所の位置など、各機能の利用者の特性を理解して提案がなされている。

第3位：B者

北側（商業施設側）に建物を寄せ、南側に広く駐車場スペースを確保するというシンプルな構成であり、はじめて訪れる市民にもわかりやすく明快な配置の提案である。

八戸の「大地の祖形」を読み解き、そのかたちを随所に活かした独創的な提案がなされ、施設の構成において中心となる共有のオープンスペースにおいても、祖形のかたちを盛り込んだ提案がなされた。

第4位：D者

機能ごとに独自性、専門性を確保した建物を分節・配置し、ヒューマンスケールを実現するとともに、すべてのブロックをつなぐ空間として、中庭と回廊を配置するなど意欲的な提案がなされた。

駐車場も建物と同じく分節化することで、利用者動線の最適化が期待できる提案がなされた。